議　　長　日程第19「報告第５号令和７年度松田町寄簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

環境上下水道課長　それでは報告第５号令和７年度松田町寄簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを御説明させていただきます。

本報告につきましては、地方公営企業法第26条第３項の規定に基づき、令和７年度予算の一部を令和８年度に事故繰越するものについて御報告させていただくものでございます。１枚おめくりください。

繰越を必要といたしますのは２件でございます。

まず１件目は、款水道事業費用、項営業費用、事業名、量水器交換委託についてでございます。予算計上額は108万8,000円でございますが、この全額である108万8,000円を翌年度へ繰り越すものでございます。財源につきましては記載のとおりとなります。

繰越の理由といたしましては、交換対象となっていた一部の量水器において、設置場所の状況などから交換が困難な箇所が多数存在し、その調査や作業に想定以上の時間を要したため、年度内の完了が困難となり、翌年度に業務を繰り越して実施するものでございます。

なお、本業務につきましては、９月には完了する見込みとなっております。次に２件目については、款水道事業費用、項営業費用、事業名は、宮地田代水源引込柱復旧工事についてでございます。予算計上額は160万円に対し、翌年度繰越額は157万9,600円でございます。財源につきましては記載のとおりとなります。

繰越の理由ですが、１月に発生しました強風による倒木で、引込柱が被害を受けたものであり、令和７年度後半に発注した工事におきまして、引込線の調整等に時間を要することとなりました。これにより、適正な工期を確保するため、翌年度に繰り越して事業を継続するものでございます。なお、本事業につきましては、５月中には完了をしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議　　長　担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり ）

質疑なしと認めます。

以上で報告を終わります。